

「指導の重点・主な施策」について

新学習指導要領が小学校に続き、今年度から中学校においても全面実施となった。これまでも育成を目指してきた「生きる力」をより具体化し、これからの時代に求められる子供たちが身に付けるべき資質・能力が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で再整理されている。こうした資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善をさらに充実させていくことが重要である。

戸田市教育委員会では、「戸田市の教育振興に関する大綱」（令和3年4月策定）及び「第4次戸田市教育振興計画」（令和3～7年度）を基盤に、国や県の動向や各学校の実態を踏まえ、戸田市の子供たちがこれからの変化の激しい時代を主体的に生き抜き、よりよい豊かな未来の創り手となれるよう、各施策を実施する。

この「指導の重点・主な施策」は、各学校で行う教育活動の指針を編集したものであり、手の届くところに置かれ、授業づくりの一助となるよう作成した。各学校においては、自校の実態に即して本冊子を十分に活用し、令和3年度の指導の重点を明確にし、学校教育の充実を図りたい。

第4次戸田市教育振興計画

- ★基本理念：生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田
- ★キャッチフレーズ：とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を
- ★方針1：子供たちが可能性に挑戦し続ける力を育むための学びの実現
- ★方針2：多様性を尊重し、全ての子供たちが力を発揮できるような
誰一人取り残さない学びの保障
- ★方針3：地域・家庭・産官学民などの多様な主体による学びの提供
- ★方針4：個別最適な学びの実現に向けたE B P Mの推進



←計画本文、紹介動画
はこちら

令和3年度 戸田市立小・中学校における標準授業時数について

<小学校>

	各 教 科									特別の教科である 道徳	外国語 (英語) 活動	外国語 (英語)	総合的 な学習 の時間	特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育						
第1学年	306	*	136	*	102	68	68	*	102	34	*	*	*	34	850
第2学年	315	*	175	*	105	70	70	*	105	35	*	*	*	35	910
第3学年	245	70	175	90	*	60	60	*	105	35	70	*	35	35	980
第4学年	245	90	175	105	*	60	60	*	105	35	70	*	35	35	1015
第5学年	175	100	175	105	*	50	50	60	90	35	*	70	70	35	1015
第6学年	175	105	175	105	*	50	50	55	90	35	*	70	70	35	1015

<中学校>

	各 教 科									特別の教科である 道徳	総合的 な学習 の時間	特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語 (英語)				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

※小学校中学年における外国語（英語）活動の実施について

本市全小学校は、中学年の「総合的な学習の時間」を35時間削減し、外国語（英語）活動を35時間実施することが可能となっている。これは、学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を可能とする特例校（教育課程特例校）（令和2年1月22日文科科学大臣承認）となっていることに基づくものである（期間は、次期教育課程変更日まで）。

※小学校新学習指導要領における外国語（英語）活動及び外国語（英語）科への短時間学習の導入について

本市の中学年の外国語（英語）活動については、平成15年から35時間実施しているが、さらなる英語教育の充実を図るために35時間増とし、合計70時間とする。中学年、高学年の35時間分の実施方法については、15分間の短時間学習を3回行うことにより1単位時間（45分間）に換算することとする。

なお、低学年については、余剰時間や短時間学習も含め20時間程度とする。